別紙２（第３条関係）

伐採等届出に必要な書類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 必要な書類 | 内容 | 備　考 |
| １ | 伐採届 | 別記様式第１号※森林所有者、伐採する者、伐採後造林をする者全てが内容を確認したことを証するため、４部作成し、１部は提出、３部については、各自その１通を所持する。 | 必須 |
| ２ | 添付資料が確認できる書類 | 別記様式第２号　※森林所有者、伐採する者、伐採後造林をする者全てが内容を確認したことを証するため、４部作成し、１部は提出、３部については、各自その１通を所持する。 | 必須 |
| ３ | 伐採区域を図示した書類 | 次の図面を提出するものとする。⑴伐採地の位置が特定できる図面　　ただし、⑵により作成した図面で、位置が特定できる場合は不要である。⑵伐採の範囲を明示した地図（1/5，000以上の縮尺の図面に伐採する区域を赤色で図示したもの及び伐採した立木を搬出する搬出経路を青色で図示したもの）なお、市長が認める方式により伐採区域が判別できる座標値を伴った電子データがある場合は、そのデータ提出をもって代えることができる。 | 必須※なお、伐採等届出においては当該添付図の範囲が、伐採等届出がなされた範囲である。 |
| ４ | 土地所有者が確認できる書類　 | 伐採地の登記簿謄本その他申請地の土地所有者が確認できる書類（固定資産税納税通知書等） | 必須 |
| ５ | 森林境界が確認できる書類 | 隣接所有者が境界を確認したことの分かる書類又は現地等で隣接所有者が境界を確認している写真 |  |
| ６ | その他市（町）が必要と認める書類  | 次の書類を提出するものとする。⑴立木の売買契約書等（土地所有者と伐採者が異なる場合）⑵開発行為に関する計画書等（伐採跡地を森林以外の用途に供する場合） |  |

第３条第３項　免除できる事例

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 事例 | 免除できる書類 |
| １ | 単木伐採をするとき | 上記３　伐採区域を図示した書類 |
| ２ | 伐採面積が0.01ha以下の場合 | 上記３　伐採区域を図示した書類 |